

JIS

ゴム用配合剤－有機薬品－第4部：略語

JIS K 6220-4 : 2024

(JRMA/JSA)

令和6年1月22日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	松 橋 隆 治	東京大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	江 坂 行 弘	一般社団法人日本自動車工業会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	倉 片 憲 治	早稲田大学
	越 川 哲 哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 水 孝太郎	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	株式会社 AIST Solutions
	田 淵 一 浩	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	千 葉 光 一	関西学院大学
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	神戸大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
	山 田 陽 滋	豊田工業高等専門学校

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 28.8.22 改正：令和 6.1.22

官 報 掲 載 日：令和 6.1.22

原 案 作 成 者：一般社団法人日本ゴム工業会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3408-7101)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 この規格で使用する表記法	1
5 加硫促進剤, 共架橋剤及び加硫剤	2
6 活性剤及び加工助剤	8
7 加硫遅延剤	9
8 老化防止剤, 酸化防止剤及びオゾン亀裂防止剤	9
8.1 ビスフェノール系老化防止剤の命名方法	9
8.2 老化防止剤, 酸化防止剤及びオゾン亀裂防止剤の略語及び名称	9
9 可塑剤及び軟化剤	12
9.1 可塑剤及び軟化剤の命名方法	12
9.2 可塑剤及び軟化剤の略語及び名称	13
10 発泡剤	15
11 イソシアネート	15
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	17
解 説	19

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本ゴム工業会（JRMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS K 6220-4:2016** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS K 6220 規格群は、次に示す部で構成する。

- JIS K 6220-1** ゴム用配合剤－有機薬品－試験方法－第 1 部：全般
- JIS K 6220-2** ゴム用配合剤－有機薬品－試験方法－第 2 部：スルフェンアミド促進剤
- JIS K 6220-3** ゴム用配合剤－有機薬品－試験方法－第 3 部：パラフェニレンジアミン（PPD）系老化防止剤
- JIS K 6220-4** ゴム用配合剤－有機薬品－第 4 部：略語
- JIS K 6220-5** ゴム用配合剤－有機薬品－第 5 部：有機過酸化物試験方法

ゴム用配合剤—有機薬品—第4部：略語

Rubber compounding ingredients—Organic chemicals—
Part 4: Abbreviated terms

序文

この規格は、2017年に第5版として発行されたISO 6472を基とし、対応する部分については対応国際規格を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本産業規格であるが、対応国際規格に規定されていない略語を日本産業規格として追加している。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

1 適用範囲

この規格は、ゴム用配合剤として一般に使用されている化合物の略語について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 6472:2017, Rubber compounding ingredients—Abbreviated terms (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

この規格には、引用規格はない。

3 用語及び定義

この規格には、定義する用語はない。

4 この規格で使用する表記法

4.1 この規格の略語は、体系的な命名法から特定されたものではなく、産業界の共通慣例に由来している。また、この規格の略語は、既存の商品名と相いれないものではなく、ゴム用配合剤を表すための補足的な使用を意図している。

4.2 この規格の略語を表記するとき、文章への最初の記載には、化学名の後ろに括弧書きで表記しなければならない。